

工事成績評定の様式一覧(建築・設備関係)

様式名		区分	2000万円以上		2000万円未満		
			評定者	様式番号	評定者	様式番号	
工事成績採点表				建1-1		建1-2	
項目別評定内訳書				建2		建2	
工事成績評定の 審査項目別 運用表	1 施工体制	I 施工体制一般 II 配置技術者		監督員	建3-1①	監督員	建3-1①
	2 施工状況	I 施工管理 II 工程管理		監督員	建3-1②	監督員	建3-1②
		III 安全対策 IV 対外関係			建3-1③		建3-1③
		II 工程管理 III 安全対策			課長		建3-2①
	I 施工管理		検査員	建3-3①	建3-3①		
	3 出来形及び出来ばえ	I 出来形 II 品質		監督員	建3-1④	監督員	建3-1④
		I 出来形		検査員	建3-3②	課長	建3-3②
		II 品質	建築工事、設備工事	検査員	建3-3③		建3-3③
		III 出来ばえ	建築工事(新築・大規模改修)、建築工事(改修)、建築一式工事、設備工事	検査員	建3-3④		建3-3④
	4 自然・社会条件、社会性等		課長	建3-2②	課長	建3-2②	
5 法令遵守等		課長	建3-2③	課長	建3-2③		
別紙1 記入方法及び留意事項							

(参考)

- 判断基準【施工体制一般】(監督員)
- 判断基準【配置技術者】(監督員)
- 工事標識、看板等の根拠法令等
- 判断基準【施工管理】(監督員)
- 判断基準【工程管理】(監督員)
- 判断基準【安全対策】(監督員)
- 判断基準【対外関係】(監督員)
- 判断基準【施工管理】(検査員)
- 判断基準【出来形・品質】(監督員)

工事成績採点表(2000万円以上)

#REF!

工事名											契約金額(最終)					
											完成年月日					
請負者名					工期	~					完成検査日					
考查項目		①監督員					②担当課長					③検査員				
		職氏名	㊦				職氏名	㊦				職氏名	㊦			
項目	細別	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
1. 施工体制	I. 施工体制一般		4.0	0	-5.0	-10.0										
	II. 配置技術者	7.0	3.5	0	-5.0	-10.0										
2. 施工状況	I. 施工管理		5.0	0	-5.0	-10.0						5.0	2.5	0	-7.5	-15.0
	II. 工程管理	3.0	1.5	0	-5.0	-10.0	10.0	5.0	0	-7.5	-15.0					
	III. 安全対策	4.0	2.0	0	-5.0	-10.0	15.0	7.5	0	-7.5	-15.0					
	IV. 対外関係	4.0	2.0	0	-10.0	-5.0										
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	4.0	2.0	0	-10.0	-5.0						7.0	3.5	0	-10.0	-20.0
	II. 品質	4.0	2.0	0	-10.0	-5.0						8.0	4.0	0	-12.5	-25.0
	III. 出来ばえ											15.0	7.5	0	-15.0	
4. 自然・社会条件、社会性等 ※1							10.0									
加減点合計(1+2+3+4+5+6)		35.0					35.0					35.0				
評定点(65±加減点合計) ※2		① 100.0					② 100.0					③ 100.0				
評定点計		100.0 点					①×0.4+②×0.2+③×0.4									
5. 法令遵守等 ※3							0 点									
評定点合計 ※4		100 点					評定点計-5. 法令遵守等									
所見 ※5		【監督員】					【担当課長】					【検査員】				

※1 4自然・社会条件、社会性等の評価は、加点評価のみとする
 ※2 各評定点(①~③)は小数点以下第1位未満を切り捨てるものとする
 ※3 法令遵守等の評価は、担当課長が行う
 ※4 評定点合計は、四捨五入により整数とする。なお、各考查項目毎の採点は、別紙工事成績採点の考查項目別運用表による
 ※5 留意事項がある場合には、所見欄に記載すること

工事成績採点表(2000万円未満)

工事名											契約金額(最終)					
											0					
		完成年月日														
請負者名	工期	~										完成検査日				
審査項目		①監督員					②担当課長					③検査員				
		職氏名		㊟			職氏名		㊟			職氏名		㊟		
項目	細別	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
1. 施工体制	I. 施工体制一般		4.0	0	-5.0	-10.0										
	II. 配置技術者	7.0	3.5	0	-5.0	-10.0										
2. 施工状況	I. 施工管理		5.0	0	-5.0	-10.0						5.0	2.5	0	-7.5	-15.0
	II. 工程管理	3.0	1.5	0	-5.0	-10.0						10.0	5.0	0	-7.5	-15.0
	III. 安全対策	4.0	2.0	0	-5.0	-10.0						15.0	7.5	0	-7.5	-15.0
	IV. 対外関係	4.0	2.0	0	-10.0	-5.0										
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	4.0	2.0	0	-10.0	-5.0						7.0	3.5	0	-10.0	-20.0
	II. 品質	4.0	2.0	0	-10.0	-5.0						8.0	4.0	0	-12.5	-25.0
	III. 出来ばえ											15.0	7.5	0	-15.0	
4. 自然・社会条件、社会性等 ※1												10.0				
加減点合計(1+2+3+4+5+6)		35.0					35.0					35.0				
評定点(65±加減点合計) ※2		① 100.0					②					③ ※3 82.5				
評定点計		89.5 点					①×0.4+③×0.6									
5. 法令遵守等 ※4												0 点				
評定点合計 ※5		90 点					評定点計-5. 法令遵守等									
所見 ※6		【監督員】					【担当課長】					【検査員】				
		0					0					0				

※1 4自然・社会条件、社会性等の評価は、加点点評価のみとする
 ※2 各評定点(①~③)は小数点以下第1位未満を切り捨てるものとする
 ※3 最終評定者が課長の場合は、(130±加減点合計)/2とする
 ※4 法令遵守等の評価は、担当課長が行う
 ※5 評定点合計は、四捨五入により整数とする。なお、各審査項目毎の採点は、別紙工事成績採点の審査項目別運用表による
 ※6 留意事項がある場合には、所見欄に記載すること

項目別評定内訳書

0

検査年月日：

米子市

工事名			
請負業者名			
考查項目		評定点	／ 満点
項目	細別		
1 施工体制	I 施工体制一般	／	4.9
	II 配置技術者	／	6.1
2 施工状況	I 施工管理	／	13.7
	II 工程管理	／	10.7
	III 安全対策	／	12.1
	IV 対外関係	／	4.9
3 出来形及び出来ばえ	I 出来形	／	14.2
	II 品質	／	14.6
	III 出来ばえ	／	12.5
4 社会性等		／	6.3
評定点小計		／	100.0
5 法令遵守等		0	
評定点		点	

※端数処理のため各細別の合計が評定点と一致しない場合があります。

考查項目	細別	a	b	c	d	e	
1. 施工体制	I. 施工体制一般	-	施工体制が適切である	他の事項に該当しない	施工体制がやや不備である	施工体制が不備である	
		削除 チェック	評価対象項目				
			1 作業分担の範囲が施工体制台帳、施工体系図、施工計画書等(該当しない場合は、これに代わるもの:現場組織表)で確認できる。				10 施工体制が不備であり、監督職員から文書により改善指示をおこなった。 ※上記に該当した場合はe
			2 工事カルテの登録は、監督職員の確認を受けた上で契約後10日以内に行われている。				
			3 品質証明では品質証明の資料が確認でき、品質証明の時期・確認項目が、工事全般にわたり、よく把握されている。				
			4 建設業退職金共済制度の主旨を作業員等に説明するとともに、証紙の購入等が適切に行われている。				
			5 施工体制台帳、施工体系図が整備され施工体系図も現場に掲げられ、現場と一致している。				
			6 工事規模に応じた人員、機械配置の施工となっている。				
			7 工事現場標識、建設業許可標識その他定められた標識等が、正しく記載され、掲示されている。				
			8 緊急時の体制及び業務分担が確立されている。				
		9 その他					
		理由:					
		該当項目が80%以上.....b ①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 該当項目が60~80%未満...c ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 該当項目が60%未満.....d ③評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。					
	II. 配置技術者 (現場代理人等)	a	b	c	d	e	
		技術者が適切に配置されている	技術者がほぼ適切に配置されている	他の事項に該当しない	技術者の配置がやや不備である	技術者の配置が不備である	
		削除 チェック	評価対象項目				
			1 現場代理人として、工事全体の把握ができています。				13 現場代理人等の配置技術者が不備で、監督職員から改善指示をおこなった。 14 現場代理人が常駐していない。 15 下請について実質関与していない。 16 専門技術者が配置されていない。 ※上記に1項目でも該当があればd ※2項目以上該当した場合はd又はe ※14、15に該当した場合はe
			2 現場代理人として、監督職員との連絡調整を书面で行っている。				
			3 書類整理、資料整理が適切に処理されている。				
			4 施工に先だち、創意工夫又は提案をもって工事を進めている。				
			5 契約書、設計図書、指針等をよく理解し、現場に反映して工事を行っている。				
			6 設計図書の照査が十分に現場との相違があった場合は適切に対応している。				
			7 作業環境、気象、地質条件等の困難克服に努めている。				
		8 下請の施工体制、施工状況を把握し、部下等共によく指導している。					
		9 主任技術者又は監理技術者として技術的判断に優れ、良好な施工に努めた。					
		10 作業主任者を選任し配置し、運転士(資格・免許取得者)、技能士(技能講習終了者)が作業している。					
		11 専門技術者を選任し配置している。					
		12 その他					
		理由:					
		該当項目が90%以上.....a ①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 該当項目が80~90%未満...b ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 該当項目が60~80%未満...c ③評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数 該当項目が60%未満.....d ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。					

考查項目	細別	a	b	c	d	e		
2. 施工状況	I. 施工管理	—	施工管理が適切である	他の事項に該当しない	施工管理がやや不備である	施工管理が不備である		
		削除	チェック	評価対象項目				
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1 設計図書の照査を行い、監督職員の確認を受けて施工を行っている。				<input type="checkbox"/> 18 設計図書と適合しない箇所があり、文書により改造請求を行った
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2 施工計画書と現場施工方法、施工体制等が一致しており、設計図書の内容及び現場条件を反映したとなっている。				<input type="checkbox"/> 19 施工計画書が工事着手前に提出されていない
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3 工事材料の使用及び調達計画が十分なされ、管理されている。				<input type="checkbox"/> 20 定められた工事材料の検査義務を怠り、破壊検査を行った
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4 品質確保のための対策がみられる。				<input type="checkbox"/> 21 契約図書に基づく施工上の義務につき、監督職員から文書により改善指示を行った
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5 市内産資材等の使用を行い、やむを得ない理由により使用していない場合は、監督職員と協議している。				
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6 施工図、機器製作図が作成されている。(橋梁、機器製作工事等が対象)				
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7 日常の出来形管理が、的確に行われている。				
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8 日常の品質管理が、的確に行われている。				
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9 現場内での整理整頓が日常的になされている。						
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	10 使用材料等の品質保証書等及び工事記録写真等が適切に整理されている。						
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	11 工事記録の整備が、的確になされている。						
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	12 立会、段階確認の手続きが適切に行われている。						
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	13 現場でのイメージアップに積極的に取り組んでいる。						
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	14 建設廃棄物の適正な処分及びリサイクルへの取り組みが適切にされている。						
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	15 工事全体で使用機械、車両等で低騒音、排出ガス対策機械を使用している。						
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	16 米子市環境マネジメントシステムに基づく施工及び運用に協力している。						
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	17 その他						
		理由:						
		該当項目が80%以上.....b		①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。				
		該当項目が60~80%未満...c		②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。				
		該当項目が60%未満.....d		③評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数				
				④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。				
						※上記に1項目でも該当した場合はd ※上記に2項目以上該当した場合はe		
2. 施工状況	II. 工程管理	a	b	c	d	e		
		工程管理が適切である	工程管理がほぼ適切である	他の事項に該当しない	工程管理がやや不備である	工程管理が不備である		
		削除	チェック	評価対象項目				
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1 フォローアップ等を実施し、工程の管理を行っている				<input type="checkbox"/> 7 請負者の責により工期内に工事を完成させなかった(但し、改善指示による場合を除く)
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2 時間制限、片側交互通行等の各種制約があるにもかかわらず工程の短縮を行った				<input type="checkbox"/> 8 自主的な工程管理がなされず、監督職員から文書により改善指示を行った
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3 現場条件への変更への対応が積極的で処理が早く、また地元調整を積極的に行い円滑な工事進捗を行った				
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4 休日の確保を行っている				
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5 工程表の内容が検討され充実している				
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6 その他				
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	理由:				
		該当項目が90%以上.....a		①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。				
		該当項目が80~90%未満...b		②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。				
		該当項目が60~80%未満...c		③評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数				
		該当項目が60%未満.....d		④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。				
						※上記に1項目でも該当があればd ※7に該当した場合はe		

審査項目	細別	a	b	c	d	e																																									
2. 施工状況	Ⅲ. 安全対策	安全対策を適切に行った	安全対策をほぼ適切に行った	他の事項に該当しない	安全対策がやや不備であった	安全対策が不備であった																																									
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>削除</th> <th>チェック</th> <th>評価対象項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>1 災害防止(工事安全)協議会等を設置し、1回/月以上活動し、記録が整備されている</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>2 店社パトロールを1回/月以上実施し、記録が整備されている</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>3 各種安全パトロールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者には是正報告している</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>4 安全教育・訓練等を(TBM・KYを含む)240分/月以上適時、的確に実施し、記録が整備されている</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>5 安全巡視、TBM、KY等を実施し、記録が整備されている</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>6 新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が十分反映され記録が整備されている</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>7 過積載防止に取り組んでいる</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>8 使用機械、車両等の点検整備等がなされ、管理されている</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>9 重機操作に関して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>10 山留め、仮締切、足場、支保工等について設置後又は組立完了時及び使用中の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>11 工事現場における保安施設等の整備・設置・管理が的確であり、よく整備されている</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>12 その他</td></tr> <tr><td colspan="3">理由:</td></tr> </tbody> </table>				削除	チェック	評価対象項目	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1 災害防止(工事安全)協議会等を設置し、1回/月以上活動し、記録が整備されている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2 店社パトロールを1回/月以上実施し、記録が整備されている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3 各種安全パトロールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者には是正報告している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4 安全教育・訓練等を(TBM・KYを含む)240分/月以上適時、的確に実施し、記録が整備されている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5 安全巡視、TBM、KY等を実施し、記録が整備されている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6 新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が十分反映され記録が整備されている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7 過積載防止に取り組んでいる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8 使用機械、車両等の点検整備等がなされ、管理されている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9 重機操作に関して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	10 山留め、仮締切、足場、支保工等について設置後又は組立完了時及び使用中の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	11 工事現場における保安施設等の整備・設置・管理が的確であり、よく整備されている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	12 その他	理由:		
削除	チェック	評価対象項目																																													
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1 災害防止(工事安全)協議会等を設置し、1回/月以上活動し、記録が整備されている																																													
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2 店社パトロールを1回/月以上実施し、記録が整備されている																																													
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3 各種安全パトロールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者には是正報告している																																													
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4 安全教育・訓練等を(TBM・KYを含む)240分/月以上適時、的確に実施し、記録が整備されている																																													
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5 安全巡視、TBM、KY等を実施し、記録が整備されている																																													
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6 新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が十分反映され記録が整備されている																																													
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7 過積載防止に取り組んでいる																																													
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8 使用機械、車両等の点検整備等がなされ、管理されている																																													
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9 重機操作に関して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている																																													
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	10 山留め、仮締切、足場、支保工等について設置後又は組立完了時及び使用中の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている																																													
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	11 工事現場における保安施設等の整備・設置・管理が的確であり、よく整備されている																																													
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	12 その他																																													
理由:																																															
		<p>該当項目が90%以上.....a ①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>該当項目が80~90%未満...b ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>該当項目が60~80%未満...c ③評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数</p> <p>該当項目が60%未満.....d ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>																																													
	Ⅳ. 対外関係	a	b	c	d	e																																									
		対外関係が適切であった	対外関係がほぼ適切であった	他の事項に該当しない	対外関係がやや不備であった	対外関係が不備であった																																									
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>削除</th> <th>チェック</th> <th>評価対象項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>1 工事施工にあたり、関係官公庁等の関係機関と調整し、トラブルの発生がない</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>2 工事施工にあたり、地元との適切な調整を行った</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>3 苦情に対して的確に対応し、良好な対外関係であった</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>4 積極的な地元対策を実施し、第三者からの苦情がなかった、または苦情によるトラブルが少なかった</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>5 関連工事との調整を行い、関連工事を含む工事全体の円滑な進捗に寄与している</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>6 その他</td></tr> <tr><td colspan="3">理由:</td></tr> </tbody> </table>				削除	チェック	評価対象項目	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1 工事施工にあたり、関係官公庁等の関係機関と調整し、トラブルの発生がない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2 工事施工にあたり、地元との適切な調整を行った	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3 苦情に対して的確に対応し、良好な対外関係であった	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4 積極的な地元対策を実施し、第三者からの苦情がなかった、または苦情によるトラブルが少なかった	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5 関連工事との調整を行い、関連工事を含む工事全体の円滑な進捗に寄与している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6 その他	理由:			<p>7 関連工事との調整に関して、発注者の指示に従わなかったため、関連工事を含む工事全体の進捗に支障が生じた</p> <p>8 請負者の対応による苦情が多い、または対応が悪くトラブルがあった</p> <p>9 関係法令に違反する恐れがあったため、監督職員から文書により指示を行った</p> <p>※7に該当した場合はe ※8に該当した場合はd ※9に該当した場合はd</p>																	
削除	チェック	評価対象項目																																													
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1 工事施工にあたり、関係官公庁等の関係機関と調整し、トラブルの発生がない																																													
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2 工事施工にあたり、地元との適切な調整を行った																																													
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3 苦情に対して的確に対応し、良好な対外関係であった																																													
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4 積極的な地元対策を実施し、第三者からの苦情がなかった、または苦情によるトラブルが少なかった																																													
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5 関連工事との調整を行い、関連工事を含む工事全体の円滑な進捗に寄与している																																													
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6 その他																																													
理由:																																															
		<p>該当項目が90%以上.....a ①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>該当項目が80~90%未満...b ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>該当項目が60~80%未満...c ③評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数</p> <p>該当項目が60%未満.....d ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>																																													

考査項目	細別	a		b		c		d		e																																						
		出来形管理が適切である		出来形管理がほぼ適切である		他の事項に該当しない		出来形管理がやや不備である		出来形管理が不備である																																						
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	評価対象項目																																														
	<table border="1"> <tr> <td>削除</td> <td>チェック</td> <td>1 出来形管理図又は出来形管理表が適切にまとめられており、確認できる</td> <td rowspan="7">8 監督職員が文書で改善指示を行った</td> <td rowspan="7">9 契約書に基づき破壊検査を行った</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>2 出来形測定において、不可視部分の出来形が写真で的確に判断できる</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>3 自社の管理基準を設定して、適切に管理している</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>4 写真管理基準の管理項目を満足している</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>5 製品の形状、寸法の設計値に対する実測値が許容範囲であり、満足している</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>6 製品の性能、機能において、実測値が設計値以上となっており、満足している</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>7 その他</td> </tr> </table>	削除	チェック	1 出来形管理図又は出来形管理表が適切にまとめられており、確認できる	8 監督職員が文書で改善指示を行った	9 契約書に基づき破壊検査を行った			2 出来形測定において、不可視部分の出来形が写真で的確に判断できる			3 自社の管理基準を設定して、適切に管理している			4 写真管理基準の管理項目を満足している			5 製品の形状、寸法の設計値に対する実測値が許容範囲であり、満足している			6 製品の性能、機能において、実測値が設計値以上となっており、満足している			7 その他	※8に該当した場合はd		※9に該当した場合はe																					
削除	チェック	1 出来形管理図又は出来形管理表が適切にまとめられており、確認できる	8 監督職員が文書で改善指示を行った	9 契約書に基づき破壊検査を行った																																												
		2 出来形測定において、不可視部分の出来形が写真で的確に判断できる																																														
		3 自社の管理基準を設定して、適切に管理している																																														
		4 写真管理基準の管理項目を満足している																																														
		5 製品の形状、寸法の設計値に対する実測値が許容範囲であり、満足している																																														
		6 製品の性能、機能において、実測値が設計値以上となっており、満足している																																														
		7 その他																																														
理由:																																																
該当項目が90%程度以上・・・a ①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 該当項目が80～90%程度・・・b ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 該当項目が60～80%未満・・・c ③評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数 該当項目が60%未満・・・d ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。																																																
	II. 品質	評価対象項目																																														
	<table border="1"> <tr> <td>削除</td> <td>チェック</td> <td>1 品質管理方法が明確で品質確保に創意工夫がある</td> <td rowspan="14">15 監督職員が文書で改善指示を行った</td> <td rowspan="14">16 契約書に基づき破壊検査を行った</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>2 請負者の品質計画による品質管理記録が整備されている</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>3 施工の品質・形状が適切で良好な施工である</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>4 不可視部分の写真記録が適切である</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>5 品質や性能確保のための製作着手前の技術検討が充分実施され、内容が確認できる</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>6 材料の品質照合がミルシート等(現物照合を含む)で確認でき、満足している</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>7 部品の品質、性能が証明書等で確認でき、満足している</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>8 機器の品質、機能、性能が成績書等で確認でき、満足している</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>9 溶接管理が設計書のとおり実施され、内容が確認でき、満足している</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>10 塗装管理が設計書のとおり実施され、内容が確認でき、満足している</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>11 製品の機能、性能管理が設計書のとおり実施され、内容が確認でき、満足している</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>12 操作制御関係が、所定の機能を有しているとともに、必要な安全装置、保護装置の機能が確認でき、満足している</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>13 設備の総合性能が設計図書のとおり確保され、内容が確認でき、満足している</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>14 その他</td> </tr> </table>	削除	チェック	1 品質管理方法が明確で品質確保に創意工夫がある	15 監督職員が文書で改善指示を行った	16 契約書に基づき破壊検査を行った			2 請負者の品質計画による品質管理記録が整備されている			3 施工の品質・形状が適切で良好な施工である			4 不可視部分の写真記録が適切である			5 品質や性能確保のための製作着手前の技術検討が充分実施され、内容が確認できる			6 材料の品質照合がミルシート等(現物照合を含む)で確認でき、満足している			7 部品の品質、性能が証明書等で確認でき、満足している			8 機器の品質、機能、性能が成績書等で確認でき、満足している			9 溶接管理が設計書のとおり実施され、内容が確認でき、満足している			10 塗装管理が設計書のとおり実施され、内容が確認でき、満足している			11 製品の機能、性能管理が設計書のとおり実施され、内容が確認でき、満足している			12 操作制御関係が、所定の機能を有しているとともに、必要な安全装置、保護装置の機能が確認でき、満足している			13 設備の総合性能が設計図書のとおり確保され、内容が確認でき、満足している			14 その他	※15に該当した場合はd		※16に該当した場合はe
削除	チェック	1 品質管理方法が明確で品質確保に創意工夫がある	15 監督職員が文書で改善指示を行った	16 契約書に基づき破壊検査を行った																																												
		2 請負者の品質計画による品質管理記録が整備されている																																														
		3 施工の品質・形状が適切で良好な施工である																																														
		4 不可視部分の写真記録が適切である																																														
		5 品質や性能確保のための製作着手前の技術検討が充分実施され、内容が確認できる																																														
		6 材料の品質照合がミルシート等(現物照合を含む)で確認でき、満足している																																														
		7 部品の品質、性能が証明書等で確認でき、満足している																																														
		8 機器の品質、機能、性能が成績書等で確認でき、満足している																																														
		9 溶接管理が設計書のとおり実施され、内容が確認でき、満足している																																														
		10 塗装管理が設計書のとおり実施され、内容が確認でき、満足している																																														
		11 製品の機能、性能管理が設計書のとおり実施され、内容が確認でき、満足している																																														
		12 操作制御関係が、所定の機能を有しているとともに、必要な安全装置、保護装置の機能が確認でき、満足している																																														
		13 設備の総合性能が設計図書のとおり確保され、内容が確認でき、満足している																																														
		14 その他																																														
理由:																																																
該当項目が90%程度以上・・・a ①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 該当項目が80～90%程度・・・b ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 該当項目が60～80%未満・・・c ③評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数 該当項目が60%未満・・・d ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。																																																

考查項目	細別	a	b	c	d	e			
2. 施工状況	II. 工程管理	工程管理が非常に優れている	工程管理がやや優れている	他の事項に該当しない	工程管理がやや不備である	工程管理が不備である			
		削除	チェック	評価対象項目					
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1 災害復旧工事及び施工条件の変更等による工期的な制約がある中で余裕をもって工事を完成させた					
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2 隣接する他の工事等との積極的な工程調整を行い、トラブルを回避した					
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3 地元調整を積極的に行い、トラブルも少なく、工期内に工事を完成させた					
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4 代休等を確保するなど、適切な人員管理と工程管理が地域住民に好印象を与えている					
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5 配置技術者(現場代理人等)の積極的な工程管理の姿勢が見られた					
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6 その他					
		理由:							
		※上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う(該当項目を現場への臨場、実施工程表、工事履行状況報告書及び施工体制書類などを基に総合的に判断し評価する) ※削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。							
		2. 施工状況	III. 安全対策	安全対策が非常に優れている	安全対策がやや優れている	他の事項に該当しない	安全対策がやや不備である	安全対策が不備である	
				削除	チェック	評価対象項目			
				<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1 建設労働災害、公害災害の防止への努力が顕著である			
				<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2 安全衛生管理体制を確立し、組織的に取り組んでいる			
				<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3 安全衛生管理活動が活発で他の模範となっている			
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			4 安全管理に関する技術開発や創意工夫に取り組んでいる					
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			5 安全協議会活動に積極的に取り組むなど、リーダーシップを発揮している					
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			6 安全職場実現への取り組みが地域全体から評価されている					
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			7 その他					
理由:									
※上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う(該当項目を現場への臨場、工事写真及び安全衛生関係書類などを基に総合的に判断し評価する) ※削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする									

考査項目	細別	項目	評価対象事項
4. 自然・社会条件、社会性等	I. 社会性	地域貢献等	1 河川、海岸等の環境保全を具体的に実施した
			2 国立公園や県立公園等及び周辺地域等の環境保全、貴重種等の動・植物への保護に積極的に取り組んだ
評点			3 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域等との景観に合わせる等、積極的に周辺地域との調和を図った
0			4 定期的に広報紙や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った
			5 地域生活に密着したゴミ拾い、道路清掃等のボランティア活動等へ積極的に参加し、地域に貢献した
			6 災害時等に地域への援助・救援活動に積極的に協力した
			7 その他(理由欄に理由を記入すること)
			理由:
	II. 技術特性	技術特性(工法等)	8 施工方法(工法)に関する新技術採用、特殊仕様(特殊仕上げ、免震構造等)、改修の場合は既存との競合度合いが複雑
			9 システムの多さと複合度合い(連携する工事種目が4以上)又は光ファイバーを使用するLAN設備がある【電気】
			10 受変電設備容量500KVA以上の高圧閉鎖型配電盤、常用発電(非常用発電)150KVA以上、UPS設備、太陽光発電のいずれかがある【電気】
			11 特殊システム(実験設備、特殊照明設備、特殊音響設備、特殊映像等)のいずれかがある【電気】
			12 システムの多さと複合度合い(排煙設備、自動制御、特殊空調、中央機械室有り:3項目以上)【機械】
			13 一般消火、特殊消火、厨房、雨水処理、連結送水管等有り:2項目以上【機械】
			14 特殊システム(実験設備、蒸気設備、蓄熱設備、太陽熱利用設備、ゴミ処理設備、恒温恒湿室等)かがある【機械】
			15 その他特に施工が難しい設備がある(改修の場合、詳細調査が必要な場合等)
	III. 自然条件	支持地盤 土留め・止水 気象 その他	16 地下階数(地下2階以上)、地下階深度(地下1階で10m以上)、又は軟弱地盤
			17 湧水の発生が多く、掘削作業時の影響が大きい
			18 施工制約を及ぼす特殊な気象・海象条件
			19 地滑り等の地質条件等が厳しい、改修の場合は施工計画に詳細な調査が必要な場合等
	IV. 社会条件	仮設条件 地中障害物 騒音・振動 水質汚濁	20 工事用道路、作業スペース等の制約が厳しい
			21 地下埋設物等の地中内の作業障害物の対処が困難
			22 周辺住民等に対する騒音、振動等の対処が困難で、特に慎重な対応が必要
			23 周辺水域環境に対する水質汚濁の対処が困難で、特に慎重な対応が必要
	V. マネジメント	他工区調整	24 特に困難な調整を要する近接工区、他工事(他工区発注を含む。ただし、同一工区の工事は除く)の請負者が複数ある
	VI. 特性	住民対応 関係機関対応 工程管理 品質管理 安全管理	25 近隣住民に対し、特に困難な対応が求められる
			26 関係機関に対し、特に慎重な対応が必要
			27 工期、工程が特に厳しい。改修工事で特に制約が多い
			28 特に厳しい品質管理が必要
			29 工事範囲が通行人等の動線と近接している

※1 1項目1点とし、0~10点の範囲で評価する。

考査項目		法令遵守等の該当項目一覧表	
6. 法令遵守等		評価対象項目	
		措置内容	点数
0	1	指名停止3か月以上	-20点
	2	指名停止2か月以上3か月未満	-15点
	3	指名停止1か月以上2か月未満	-13点
	4	指名停止2週間以上1か月未満	-10点
	5	文書注意	-8点
	6	口頭注意	-5点
	7	工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微なため、口頭注意以上の処分がなかった場合(不問で処分した案件。もらい事故や交通事故は含まない。)その他	-3点
	8	上記項目該当なし	
<p>※1 本評価項目で評価する事例は、「工事の施工にあたり、工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があった」場合に適用する。</p> <p>※2 「工事の施工にあたり」とは、請負契約書の記載内容(工事名、工期、施工場所等)を履行することに限定する。</p> <p>※3 「工事関係者」とは、※2を履行する工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、品質証明員、請負会社の現場従事職員及び※2を施工するために下請契約し、その履行をするために従事する者に限定する。</p>			
<p>【上記で評価する場合の適応事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入札前に提出した調査資料等が虚偽であった事実が判明した ・ 承諾なしに権利義務等の第三者譲渡又は承継を行った ・ 宿舍環境等の使用人等に関する労働条件に問題があり、送検等された ・ 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した ・ 当該工事関係者が贈収賄等により逮捕又は公訴された ・ 建設業法に違反する一括下請け、技術者の専任違反等の事実が判明した ・ 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検等された ・ 使用人等の就労に関する労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された ・ 監督又は検査の実施にあたり、職務の執行を妨げた、あるいは不当な政治力等の圧力をかけ、妨害した ・ 下請代金遅延防止法に規定する下請代金の支払いを期日以内に行っていない、あるいは不当に下請代金の額を減じている、あるいはそれに類する行為がある ・ 過積等の道路交通法違反により、逮捕又は送検等された ・ 受注企業の社員に「指定暴力団」あるいは「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等、暴力団関係者がいることが判明した ・ 下請けに暴力団関係企業が入っていることが判明した、あるいは暴力団対策法第9条に記されている砂利・砂・防音シート・軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受け入れ、土木作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した ・ 安全管理の措置が不適切であったために、死傷者を生じさせた工事関係者の事故、又は重大な損害を与えた公衆損害を起こした ・ 施工体制台帳、施工体系図が不備で、監督職員から文書等による改善指示を行ったが、これに従わなかった ・ その他 <p>理由:</p>			

※ 適応事例及び評価対象項目にチェックする。なお、措置内容の「5、6、7」の該当項目で、該当項目がない場合は、参考までに監督員等の関係職員に聞き取りした上で、客観的に判断し評価する。

考查項目	細別	a	b	c	d	e		
2. 施工状況	I. 施工管理	施工管理が優れている		施工管理がやや優れている	他の事項に該当しない	施工管理がやや不備である	施工管理が不備である	
		評価対象項目						
		削除	チェック					
				1 工事の関係書類及び資料整理が良い				12 設計図書と適合しない箇所があり、文書により指示を行った
				2 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したもとなっている				13 契約図書に基づく施工上の義務につき、監督職員から文書により指示を行った
				3 工事材料の資料の整理及び確認がなされ、管理されている				
				4 指示書、協議書が適切に交わされ、整理されている				
				5 段階確認の確認項目が実施され、必要項目が適正に記載されている				
				6 施工状況把握資料の監督員の確認が行われている				
				7 品質確保のための対策など施工に関する工夫がみられる				
		8 施工計画書に自社の管理基準等が作成され管理されている						
		9 工事記録の整備が適時、的確にされている						
		10 工事記録写真等の整理に工夫がみられる						
		11 その他						
		理由:						
		該当項目が90%以上.....a 該当項目が80~90%未満...b 該当項目が60~80%未満...c 該当項目が60%未満.....d	①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。				※上記に1項目でも該当した場合はd ※上記に2項目以上該当した場合はe	

考查項目	細別	a	b	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	出来形管理が適切である		出来形管理がほぼ適切である	他の事項に該当しない	出来形管理がやや不備である	出来形管理が不備である
		削除	チェック	評価対象項目			
				1 出来形管理図又は出来形管理表が適切にまとめられており、確認できる	8 監督職員が文書で改善指示を行った	10 契約書に基づき破壊検査を行った	
				2 出来形測定において、不可視部分の出来形が写真で的確に判断できる	9 検査員が検査時に軽易な指示等を行った	11 検査員が検査時に大々的な指示等を行った	
				3 自社の管理基準を設定して、適切に管理している			
				4 写真管理基準の管理項目を満足している			
				5 出来形の形状、寸法が設計値(設計図書又は施工図)を概ね満足している	※8、9に該当した場合はd	※10、11に該当した場合はe	
				6 出来形の性能、機能が設計値実測値が設計値(設計図書又は施工図)を概ね満足している			
				7 その他			
				理由:			
<p>該当項目が90%程度以上・・・a ①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>該当項目が80～90%程度・・・b ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>該当項目が60～80%未満・・・c ③評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数</p> <p>該当項目が60%未満・・・・・・・d ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>							

考査項目	該当 工程 をマーク	工種	a	b	c	d	e																																																																											
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質		建築工事	品質管理が適切である	品質管理がほぼ適切である	他の事項に該当しない	品質管理がやや不備である	品質管理が不備である																																																																											
		<div style="text-align: right; font-size: small;">評価対象項目</div> <div style="font-size: x-small;">削除 チェック</div> <p>[躯体工事]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 20px; height: 15px;"></td><td style="width: 20px; height: 15px;"></td><td style="width: 20px; height: 15px;"></td><td style="width: 20px; height: 15px;"></td><td>1 品質管理方法が明確で品質確保に創意工夫がある</td></tr> <tr><td style="width: 20px; height: 15px;"></td><td style="width: 20px; height: 15px;"></td><td style="width: 20px; height: 15px;"></td><td style="width: 20px; height: 15px;"></td><td>2 施工計画書に定められた品質計画により管理されている</td></tr> <tr><td style="width: 20px; height: 15px;"></td><td style="width: 20px; height: 15px;"></td><td style="width: 20px; height: 15px;"></td><td style="width: 20px; height: 15px;"></td><td>3 材料の品質証明が適切である</td></tr> <tr><td style="width: 20px; height: 15px;"></td><td style="width: 20px; height: 15px;"></td><td style="width: 20px; height: 15px;"></td><td style="width: 20px; height: 15px;"></td><td>4 請負者の品質計画による品質管理記録が整備されている</td></tr> <tr><td style="width: 20px; height: 15px;"></td><td style="width: 20px; height: 15px;"></td><td style="width: 20px; height: 15px;"></td><td style="width: 20px; height: 15px;"></td><td>5 施工の品質・形状が適切で良好な施工である</td></tr> <tr><td style="width: 20px; height: 15px;"></td><td style="width: 20px; height: 15px;"></td><td style="width: 20px; height: 15px;"></td><td style="width: 20px; height: 15px;"></td><td>6 不可視部分の写真記録が適切である</td></tr> </table> <p>[仕上工事]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 20px; height: 15px;"></td><td style="width: 20px; height: 15px;"></td><td style="width: 20px; height: 15px;"></td><td style="width: 20px; height: 15px;"></td><td>7 品質管理方法が明確で品質確保に創意工夫がある</td></tr> <tr><td style="width: 20px; height: 15px;"></td><td style="width: 20px; height: 15px;"></td><td style="width: 20px; height: 15px;"></td><td style="width: 20px; height: 15px;"></td><td>8 施工計画書に定められた品質計画により管理されている</td></tr> <tr><td style="width: 20px; height: 15px;"></td><td style="width: 20px; height: 15px;"></td><td style="width: 20px; height: 15px;"></td><td style="width: 20px; height: 15px;"></td><td>9 材料の品質証明が適切である</td></tr> <tr><td style="width: 20px; height: 15px;"></td><td style="width: 20px; height: 15px;"></td><td style="width: 20px; height: 15px;"></td><td style="width: 20px; height: 15px;"></td><td>10 請負者の品質計画による品質管理記録が整備されている</td></tr> <tr><td style="width: 20px; height: 15px;"></td><td style="width: 20px; height: 15px;"></td><td style="width: 20px; height: 15px;"></td><td style="width: 20px; height: 15px;"></td><td>11 施工の品質・形状が適切で良好な施工である</td></tr> <tr><td style="width: 20px; height: 15px;"></td><td style="width: 20px; height: 15px;"></td><td style="width: 20px; height: 15px;"></td><td style="width: 20px; height: 15px;"></td><td>12 施工完了時の試験及び記録が適切である</td></tr> <tr><td style="width: 20px; height: 15px;"></td><td style="width: 20px; height: 15px;"></td><td style="width: 20px; height: 15px;"></td><td style="width: 20px; height: 15px;"></td><td>13 機能の適切性が確認できる。試運転等の記録が整備されている</td></tr> <tr><td style="width: 20px; height: 15px;"></td><td style="width: 20px; height: 15px;"></td><td style="width: 20px; height: 15px;"></td><td style="width: 20px; height: 15px;"></td><td>14 不可視部分の写真記録が適切である</td></tr> </table> <p>[機材]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 20px; height: 15px;"></td><td style="width: 20px; height: 15px;"></td><td style="width: 20px; height: 15px;"></td><td style="width: 20px; height: 15px;"></td><td>15 機材の品質及び形状が、設計図書等に適合する証明書が整備されている</td></tr> <tr><td style="width: 20px; height: 15px;"></td><td style="width: 20px; height: 15px;"></td><td style="width: 20px; height: 15px;"></td><td style="width: 20px; height: 15px;"></td><td>16 製造者による試験が的確に行われ、設計図書等に適合する証明書が整備されている</td></tr> </table> <p>該当項目が90%程度以上・・・a 該当項目が80～90%程度・・・b 該当項目が60～80%未満・・・c 該当項目が60%未満・・・・・・・d</p>					1 品質管理方法が明確で品質確保に創意工夫がある					2 施工計画書に定められた品質計画により管理されている					3 材料の品質証明が適切である					4 請負者の品質計画による品質管理記録が整備されている					5 施工の品質・形状が適切で良好な施工である					6 不可視部分の写真記録が適切である					7 品質管理方法が明確で品質確保に創意工夫がある					8 施工計画書に定められた品質計画により管理されている					9 材料の品質証明が適切である					10 請負者の品質計画による品質管理記録が整備されている					11 施工の品質・形状が適切で良好な施工である					12 施工完了時の試験及び記録が適切である					13 機能の適切性が確認できる。試運転等の記録が整備されている					14 不可視部分の写真記録が適切である					15 機材の品質及び形状が、設計図書等に適合する証明書が整備されている					16 製造者による試験が的確に行われ、設計図書等に適合する証明書が整備されている
				1 品質管理方法が明確で品質確保に創意工夫がある																																																																														
				2 施工計画書に定められた品質計画により管理されている																																																																														
				3 材料の品質証明が適切である																																																																														
				4 請負者の品質計画による品質管理記録が整備されている																																																																														
				5 施工の品質・形状が適切で良好な施工である																																																																														
				6 不可視部分の写真記録が適切である																																																																														
				7 品質管理方法が明確で品質確保に創意工夫がある																																																																														
				8 施工計画書に定められた品質計画により管理されている																																																																														
				9 材料の品質証明が適切である																																																																														
				10 請負者の品質計画による品質管理記録が整備されている																																																																														
				11 施工の品質・形状が適切で良好な施工である																																																																														
				12 施工完了時の試験及び記録が適切である																																																																														
				13 機能の適切性が確認できる。試運転等の記録が整備されている																																																																														
				14 不可視部分の写真記録が適切である																																																																														
				15 機材の品質及び形状が、設計図書等に適合する証明書が整備されている																																																																														
				16 製造者による試験が的確に行われ、設計図書等に適合する証明書が整備されている																																																																														
						<p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>																																																																												
		設備工事	品質管理が適切である	品質管理がほぼ適切である	他の事項に該当しない	品質管理がやや不備である	品質管理が不備である																																																																											
		<div style="text-align: right; font-size: small;">評価対象項目</div> <div style="font-size: x-small;">削除 チェック</div> <p>[機材]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 20px; height: 15px;"></td><td style="width: 20px; height: 15px;"></td><td style="width: 20px; height: 15px;"></td><td style="width: 20px; height: 15px;"></td><td>1 機材の品質及び形状が、設計図書等に適合する証明書が整備されている</td></tr> <tr><td style="width: 20px; height: 15px;"></td><td style="width: 20px; height: 15px;"></td><td style="width: 20px; height: 15px;"></td><td style="width: 20px; height: 15px;"></td><td>2 製造者による試験が的確に行われ、設計図書等に適合する証明書が整備されている</td></tr> </table> <p>[施工]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 20px; height: 15px;"></td><td style="width: 20px; height: 15px;"></td><td style="width: 20px; height: 15px;"></td><td style="width: 20px; height: 15px;"></td><td>3 施工の品質・形状が適切で良好な施工である</td></tr> <tr><td style="width: 20px; height: 15px;"></td><td style="width: 20px; height: 15px;"></td><td style="width: 20px; height: 15px;"></td><td style="width: 20px; height: 15px;"></td><td>4 施工完了時の試験及び記録が適切である</td></tr> <tr><td style="width: 20px; height: 15px;"></td><td style="width: 20px; height: 15px;"></td><td style="width: 20px; height: 15px;"></td><td style="width: 20px; height: 15px;"></td><td>5 機能の適切性が確認できる。試運転等の記録が整備されている</td></tr> <tr><td style="width: 20px; height: 15px;"></td><td style="width: 20px; height: 15px;"></td><td style="width: 20px; height: 15px;"></td><td style="width: 20px; height: 15px;"></td><td>6 不可視部分の写真記録が適切である</td></tr> </table> <p>該当項目が90%程度以上・・・a 該当項目が80～90%程度・・・b 該当項目が60～80%未満・・・c 該当項目が60%未満・・・・・・・d</p>					1 機材の品質及び形状が、設計図書等に適合する証明書が整備されている					2 製造者による試験が的確に行われ、設計図書等に適合する証明書が整備されている					3 施工の品質・形状が適切で良好な施工である					4 施工完了時の試験及び記録が適切である					5 機能の適切性が確認できる。試運転等の記録が整備されている					6 不可視部分の写真記録が適切である	<p>7 監督職員が文書で改善指示を行った</p> <p>8 検査員が検査時に手直し指示等を行った場合</p> <p>※7又は8に該当した場合はd</p>	<p>9 契約書に基づき破壊検査を行った</p> <p>※9に該当した場合はe</p>																																																
				1 機材の品質及び形状が、設計図書等に適合する証明書が整備されている																																																																														
				2 製造者による試験が的確に行われ、設計図書等に適合する証明書が整備されている																																																																														
				3 施工の品質・形状が適切で良好な施工である																																																																														
				4 施工完了時の試験及び記録が適切である																																																																														
				5 機能の適切性が確認できる。試運転等の記録が整備されている																																																																														
				6 不可視部分の写真記録が適切である																																																																														
						<p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>																																																																												

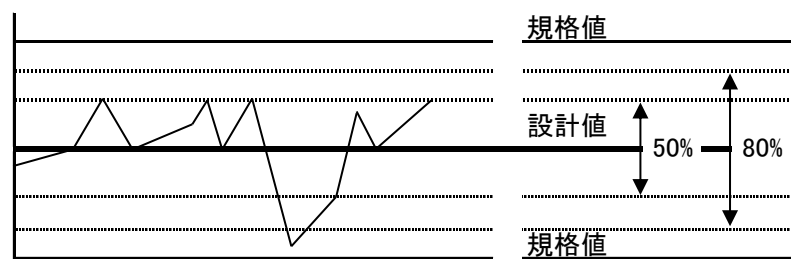
考査項目 <small>該当工種をチェック</small>	工種	a	b	c	d		
3. 出来形及び出来ばえ III. 出来ばえ	建築工事 (新築・大規模改修)	仕上げがきめ細かく、全体に美観が良い		他の事項に該当しない	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い		
		<small>チェック</small> 評価対象項目					
		<input type="checkbox"/>	1 きめ細かな施工がなされ取り合いの収まりや端部まで仕上がりが良い			確認項目の該当4項目以上……a	
		<input type="checkbox"/>	2 関連工事との調整がなされ全体的に調和がよい仕上がりである			確認項目の該当3項目以上……b	
		<input type="checkbox"/>	3 使い勝手や使用者の安全に対する配慮が適切である			確認項目の該当2項目以上……c	
	<input type="checkbox"/>	4 仕上がりの状態が良好で色調が均一で色むら等が無い			確認項目の該当1項目以上……d		
	<input type="checkbox"/>	5 外構を含め全体的な美観が良好である					
	建築工事 (改修)	a		b		c	d
		仕上げがきめ細かく、全体に美観が良い		他の事項に該当しない		仕上げが悪く、全体的に美観が悪い	
		<small>チェック</small> 評価対象項目					
		<input type="checkbox"/>	1 きめ細かな施工がなされ取り合いの収まりや端部まで仕上がりが良い			確認項目の該当4項目以上……a	
		<input type="checkbox"/>	2 既存部分や関連設備との調整がなされ全体的に調和がよい仕上がりである			確認項目の該当3項目以上……b	
<input type="checkbox"/>	3 使い勝手や使用者の安全に対する配慮が適切である			確認項目の該当2項目以上……c			
<input type="checkbox"/>	4 仕上がりの状態が良好である			確認項目の該当1項目以上……d			
建築一式工事	a		b		c	d	
	仕上げがきめ細かく、全体に美観が良い		他の事項に該当しない		仕上げが悪く、全体的に美観が悪い		
	<small>チェック</small> 評価対象項目						
	<input type="checkbox"/>	1 きめ細かな施工がなされ取り合いの収まりや端部まで仕上がりが良い			確認項目の該当4項目以上……a		
	<input type="checkbox"/>	2 関連工事との調整がなされ全体的に調和がよい仕上がりである			確認項目の該当3項目以上……b		
<input type="checkbox"/>	3 使い勝手や使用者の安全に対する配慮が適切である			確認項目の該当2項目以上……c			
<input type="checkbox"/>	4 仕上がりの状態が良好で色調が均一で色むら等が無い			確認項目の該当1項目以上……d			
<input type="checkbox"/>	5 外構を含め全体的な美観が良好である						
<input type="checkbox"/>	6 建築設備として品質、性能が確保されている						
<input type="checkbox"/>	7 運転及び保守点検に対する配慮が適切である						
設備工事	a		b		c	d	
	仕上げがきめ細かく、全体に美観が良い		他の事項に該当しない		仕上げが悪く、全体的に美観が悪い		
	<small>チェック</small> 評価対象項目						
	<input type="checkbox"/>	1 きめ細かな施工がなされている			確認項目の該当4項目以上……a		
	<input type="checkbox"/>	2 関連工事及び既存部分との調整がなされ全体的に調和がよい仕上がりである			確認項目の該当3項目以上……b		
<input type="checkbox"/>	3 使用者に対する安全及び環境への配慮が適切である			確認項目の該当2項目以上……c			
<input type="checkbox"/>	4 仕上がりの状態が良好で色調が均一で色むら等が無い			確認項目の該当1項目以上……d			
<input type="checkbox"/>	5 外構を含め全体的な美観が良好である						
<input type="checkbox"/>	6 設備として品質、性能が確保されている						
<input type="checkbox"/>	7 運転及び保守点検に対する配慮が適切である						

別紙 記入方法及び留意事項

1 出来形及び品質のばらつき考え方

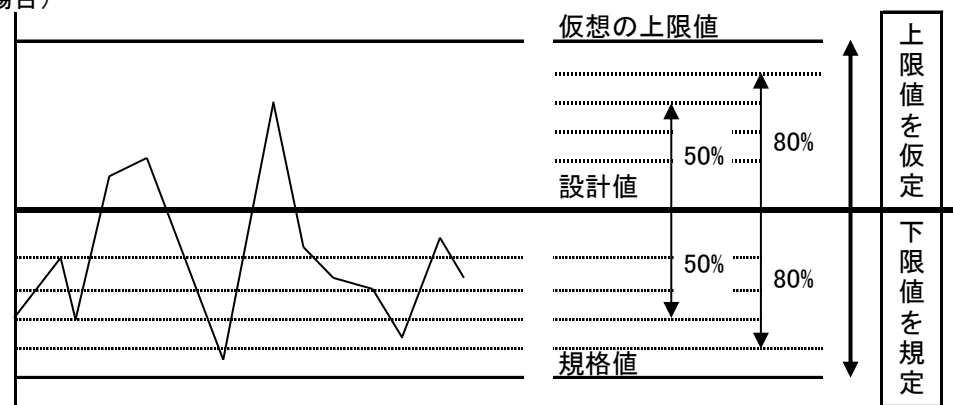
◎[管理図の場合]

(上・下限値がある場合)



注1)「品質のばらつきが少ない」は、上記図の上・下限値の80%以内にあること。
注2)「出来形のばらつきが少ない」は、上記図の上・下限値の50%、80%でa、bの判定をする。

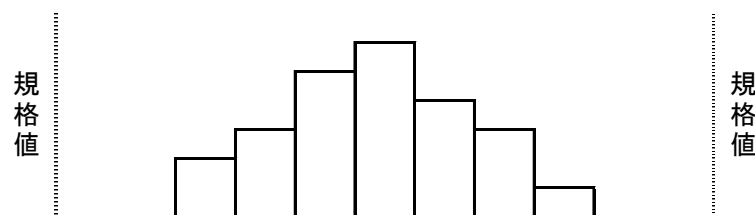
(下限値のみの場合)



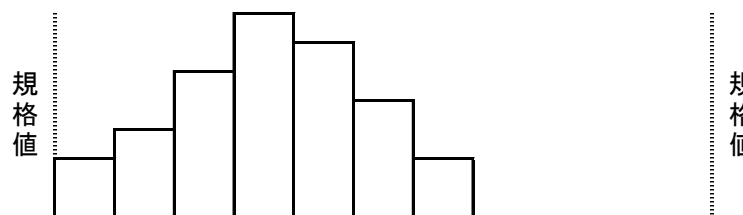
注1) 上限値のない場合のばらつき考え方は、下限値と同様な値があるものと仮定し、ばらつきの%を考慮する。
注2) 規格値が設計値以上となっている場合は、ばらつきの判断から除外する。

◎[度数表又はヒストグラムの場合]

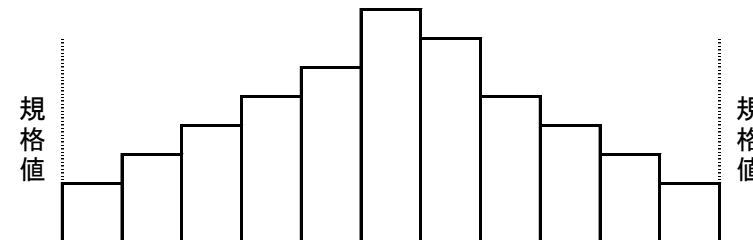
ばらつきが少ない



ばらついている



ばらつきが大きい



2 多工種複合工種の取り扱い

- (1) 原則として、主たる工種と重要な工種について評定する。
- (2) 多工種複合工種で多工種を合併した場合、低い点数を採用する。
- (3) 必要がある時は、(1)以外の工種についても評定することができる。

3 コンクリート構造物のクラックについて

進行性又は有害なクラックが発生した構造物(特に重要構造物)では、検査の際までに発注者と協議し調査及び対応が実施されているか、いないかで判断。

..... 調査結果により対応されていれば、チェックをするが、a評価はしない。
調査を含め対応されていなければ、d以下の評価とする。

なお、クラックについては、下記指針等を参考とし判断をする。(「コンクリートのひび割れ調査、補修、補強指針」(日本コンクリート工学協会)、「コンクリート標準示方書[維持管理編]」(土木学会))

4 運用表の記入方法及び評価の基本的な考え

[記入方法]

- (1) 各運用表の該当する項目ごとにチェックする。
- (2) 該当項目等の%及び個数によりa、b、c、d、eを判断し該当記号に○印をつける。
- (3) (2)により該当記号を工事成績採点表に写し採点をする。

[評価の基本的な考え]

- (1) 出来形、品質の評定の基本は、施工管理基準で管理すべき項目及び点数が出来ていればc評価とする。
- (2) 運用基準を活用して評定を行う。
- (3) 「高度技術」、「創意工夫」は請負者から提出された実施状況に関する書類を活用して、評定を行う。
- (4) 必須項目がある箇所の評価は、チェックが入らなければd評価とする。

5 「出来ばえ」で該当項目が減った場合の評定の考え方

		該当チェック項目数(個)							
		1	2	3	4	5	6	7	8
評 定 点	a	1	2	3	3	4	5	6	7
	b	1	1,2	2	2	3	4	4	4
	c	1	1	1	1	2	3	3	3
	d	無	無	無	無	1	2	2	2

6 「品質」で工種「河川浚渫」等の品質が該当しない場合の評定の考え方

上記の場合は、他の項目を評定し換算する。

「他の項目を評定し換算する」とは、工事成績採点表の検査員採点項目のうち「施工状況-施工管理」及び「出来形及び出来ばえ」の「出来形」、「出来ばえ」の採点に換算(割増し)する。